

各団体会長 様
事務責任者 様

足立区剣道連盟
会長 矢野 和久

事務連絡

下記の通りご連絡致しますので、宜しくお願い致します。

記

1. 令和4年度 剣道登録審査員、登録審判員および審査員について

剣道登録審査員	剣道登録審判員	剣道審査員
伊藤 裕見 (長 門)	伊藤 裕見 (長 門)	多田 健治 (剣心会)
五十嵐孝則 (錬心会)	五十嵐孝則 (錬心会)	早苗 俊成 (葦 立)
西村 和美 (錬心会)	西村 和美 (錬心会)	南澤 康賀 (青井道場)
小林 一郎 (葦 立)	小林 一郎 (葦 立)	松尾 慶三 (江北清心)
時田 文雄 (葦 立)	荒井 龍介 (青井道場)	田山 拓良 (錬心会)
荒井 龍介 (青井道場)	多田 健治 (剣心会)	
野中 恒司 (錬心会)	早苗 俊成 (葦 立)	
	南澤 康賀 (青井道場)	
	内藤しづか (綾 瀬)	

2. 令和4年度ジュニア育成事業地域推進事業「コンプライアンス講演会」について

1	日 時	令和4年12月3日 (土) 午後6時30分～8時
2	会 場	生涯学習センター4階 講堂
3	主 催	足立区体育協会
4	内 容	テーマ: ジュニアスポーツにおける指導者のあり方について 講 師: 藤後悦子 東京未来大学こども心理学部教授
5	費 用	無 料
6	定 員	当連盟枠は2名程度 役員や指導者だけでなく、お子さんの保護者も歓迎です。 ※応募者多数の場合は、連盟で抽選とさせていただきます。
7	申 込	添付の「受講者推薦書」にご記入の上 令和4年11月10日 (木) までに近藤宛、FAX またはメールにて報告ください。 FAX:03-3882-5186 メール: y-kondo5186@docomonet.jp

3. コンプライアンスの徹底について

◎足立区体育協会より、別添「コンプライアンスの徹底について」の通知の通り、各会は主旨を十分ご理解いただき、各種ハラスメント等を惹起しないよう、日頃の活動にコンプライアンス意識の向上に取り組んでください。

4. 足剣連事第04-42号「会則一部変更に伴う文書決裁」回答書の結果報告について

	回答総数	承認総数 (審議事項全て承認)	審議事項の内 一部不承認総数	未回答総数 (10/26 現在)
団体数	30団体	30団体	0団体	3団体
回答率等	90.9%	90.9%	0%	9.1%

※以上により、提案事項の審議事項は、全て承認されました。有難うございました。

以上

令和4年度ジュニア育成地域推進事業

「コンプライアンス講演会」受講者推薦書

	団体名（連盟等）	
	報告者	
	報告者電話	
受講予定者		
氏名	住所	電話番号

※ 受講者推薦後の諸連絡は、各受講者へ直接ご連絡をさせていただきますので、お手数ですが全員の住所と電話番号を記載していただきますようお願い申し上げます。

※ 個人情報を含むため提出方法につきましては、体育協会ホームページの問い合わせフォームまたはFAXにてご提出ください。

「ご意見、ご希望をお聞かせください」

こんなテーマの講演を聞いてみたいなどのご希望やご意見がございましたら、ご記入ください。

今後の講演会等を計画する際の参考にさせていただきます。

担当 足立区体育協会事務局担当：菊島・河島

電話：3880-5916

FAX：5888-5633

メール：adachitaikyou@axel.ocn.ne.jp

問い合わせフォーム：<https://adachi-sports.or.jp/contact/>

4 足体協発第426号
令和4年10月18日
(公印省略)

各加盟団体代表者 各位

(公財)足立区体育協会
会長 田中 ひろ子

体育協会加盟団体のコンプライアンスの徹底について（通知）

平素より、足立区のスポーツ事業及び当協会事業へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、当協会ではコンプライアンスに対する意識向上のため、各加盟団体における規約類のライブラリー化、コンプライアンス講演会などの取り組みを進めております。

コンプライアンスと聞くと、法令や規則・規約などの順守がまず考えられますが、その意味は広く社会的なルールやマナーを守ることなども含まれると考えています。加盟団体の皆様の活動におかれましても、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいただきますようお願いいたします。

● 規約類の順守と透明性の確保

規約類は、団体の意思決定や会計管理など活動の根幹になります。規約類を順守することはもちろん、その内容や決定事項を加盟チームや選手と情報共有することも重要です。

● 暴力・体罰・各種ハラスメントは絶対ダメ

自分たちではこのくらいは大丈夫と思っても、暴力等を受けた人やそれらを見ていた人には「いき過ぎた行為」を行っている団体やチームとして見られてしまいます。このようなことがないように、指導者やリーダーの意識改革と、周囲のメンバーが声をあげやすい環境づくりを進めましょう。

● 体育施設等利用のルールやマナーの順守

公共施設敷地内または周辺での喫煙や、路上駐車についての苦情が体育協会に入っています。あらためて利用ルールやマナーを確認し、守っていきましょう。

スポーツを愛する皆様が、競技中だけでなく様々な場面でフェアプレー精神を発揮していただき、競技者や地域の皆様とともに気持ちよく活動できる環境を作り出していただくと切に願っております。

【担当】足立区体育協会事務局
電話 03-3880-5916